

現場代理人及び主任技術者等通知書

年 月 日契約を締結した、第 号 工事（工期 年 月 日～ 年 月 日）について、浅川町工事請負契約約款第10条の規定に基づき、本件工事の現場代理人及び主任技術者等（主任技術者又は監理技術者）を下記のとおり定めたので、別添経歴書を添えて通知します。

浅川町長 様

年 月 日

請負人 住 所

氏 名

㊟

記

1 現場代理人（通知日現在、下記工事を除き、他の工事において現場代理人・主任技術者等でないことを報告します。）

氏 名	権 限				
自署してください。 (年 月 日生)	1 約款第10条第2項に規定する権限のすべて 2 上記のうち を除く。				
年 月 日現在、今回契約を締結した工事の工期において、現場代理人・主任技術者等になっている他の工事（浅川町発注以外の公共工事、民間工事を含む。）は次のとおりです。					
発注者	工事番号	工期	請負額	現場代理人等	常駐義務緩和

- (注) 1 該当する事項の番号を○で囲むこと。
2 氏名は現場代理人となる者が自署すること。
3 建設業法上の営業所の専任技術者である者は現場代理人にはなれない。
4 現場代理人の常駐義務の緩和を承認された場合を除き、現場代理人は工事現場に常駐する必要がある。
(他の工事において現場代理人である者、主任技術者等である者は、当該工事の現場代理人になれない場合がある。)
5 上記に記載した「他の工事」が浅川町発注工事の場合は、この通知書の写しを監督員へ提出すること。

2 主任技術者又は監理技術者

施 工 形 態	1 すべて自社施工する。	—					
	2 一部下請施工する。 i 下請総額3,000万円未満	ii 下請総額3,000万円以上					
技 術 者	主 任 技 術 者			監 理 技 術 者			
	氏 名	役 職	資格の名称	氏 名	役 職	資格の名称	資格者証番号
	(年 月 日生)			(年 月 日生)			

- (注) 1 「施工形態」の欄は、該当する事項の番号を○で囲むこと。
2 下請総額3,000万円は、建築一式工事の場合は、4,500万円となる。
3 監理技術者資格者証の交付を受けている技術者は、その写し（表、裏とも）を添付すること。
4 記載事項に変更が生じた場合には、速やかに再提出すること。（上欄の変更を○で囲むこと。）
5 建設業法上の営業所の専任技術者である者は専任の主任技術者等にはなれない。
6 請負金額が2,500万円（建築一式工事にあつては5,000万円）以上の工事における主任技術者等は、工事現場ごとに専任の者であること。（この場合、他の工事において現場代理人である者、主任技術者等である者は、当該工事の主任技術者等にはなれない。）

《監督員確認欄》

職 氏名 ㊟	職 氏名 ㊟
現場代理人常駐義務発生日(現場着手日) 年 月 日	主任技術者等の専任義務発生日(工事着手日) 年 月 日

※以下は請負金額が500万円以上の場合、施工体制点検によるため記入不要。

職 氏名 ㊟	職 氏名 ㊟
確認月日	確認月日
確 認 結 果	確 認 結 果
現場確認の結果、上記記載事項に 相違 1 ない 2 ある	現場確認の結果、上記記載事項に 相違 1 ない 2 ある

(参考様式)

経 歴 書

氏 名		法第7条第2号の該当区分	イ ロ ハ
生年月日		現住所	
学歴 経験 資格 等	最終学校名 学科名	卒業年月日	
	主として実務経験 した建設工事の種類	実務経験 年数等	
	その他の資格等	取得年月日	

工 事 経 歴

工 事 名	路線・河川名	工 事 期 間	摘 要
		年 月 日 年 月 日	
		年 月 日 年 月 日	
		年 月 日 年 月 日	
		年 月 日 年 月 日	

(直前3年間の主な実務工事を記入すること。)

上記のとおり相違ありません。

年 月 日

氏 名 **自署してください。**

印

(注1) 主任技術者又は監理技術者が所属建設会社との直接的かつ恒常的な雇用関係(専任の場合は、入札申込日以前に3ヶ月以上)にあることを確認するため、請負者は、「現場代理人及び主任技術者等通知書」に経歴書を添付するほか、提出時に『健康保険被保険者証』又は『監理技術者資格証』等、請負業者との雇用関係が証明できる書類を提示してください。

(注2) 現場代理人の氏名は、自署してください。

(注3) 監理技術者の経歴書を作成する場合、参考様式中「法第7条第2号の該当区分」とあるのは「法第15条第2号の該当区分」と訂正してください。

なお、現場代理人の経歴書を作成する場合、当該欄は記入不要です。

※ 法第7条第2号の該当区分(主任技術者)

イ 許可を受けようとする建設業に係る建設工事に關し学校教育法による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した後5年以上又は同法による大学若しくは高等専門学校を卒業した後3年以上実務の経験を有する者で在学中に国土交通省令で定める学科を修めた者

ロ 許可を受けようとする建設業に係る建設工事に關し10年以上実務の経験を有する者

ハ 国土交通大臣がイ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認定した者

※ 法第15条第2号の該当区分(監理技術者)

イ 第27条第1項の規定による技術検定その他の法令の規定による試験で許可を受けようとする建設業の種類に應じ国土交通大臣が定めるものに合格した者又は他の法令の規定による免許で許可を受けようとする建設業の種類に應じ国土交通大臣が定めるものを受けた者

ロ 第7条第二号イ、ロ又はハに該当する者のうち、許可を受けようとする建設業に係る建設工事で、発注者から直接請け負い、その請負代金の額が政令で定める金額以上であるものに関し2年以上指導監督的な実務の経験を有する者

ハ 国土交通大臣がイ又はロに掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者